

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都がん対策推進協議会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都がん対策推進協議会設置要綱
設置年月日	平成19年5月18日
機関の目的 ・所掌内容	都におけるがん対策の推進計画を策定するとともに、総合的ながん対策の推進に向けた協議を行う。
委員数	23名 (うち、女性委員数8名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo_hoken/gan_portal/research/taisaku/taisaku_kyougikai/taisaku_kyougikai/index.html
問い合わせ先	保健医療局医療政策部医療政策課 電話番号： 03-5320-4389